

トナーカートリッジE30



類型名 : トナーカートリッジVersion1.2
類型番号 : 132
認定番号※ : 07 132 010
ジャンル : OA機器・サプライ > トナーカートリッジ(新品)
会社名 : キヤノンマーケティングジャパン株式会社

※認定番号の括弧 () 内は前認定番号です。前認定番号および前認定番号での下段表示も有効です。



エコマーク商品
部品を再使用・再資源化する、回収ルート確立
07 132 010
キヤノンマーケティングジャパン株式会社

※このエコマークは、Bタイプの基本形で表示しています。できる限り商品固有の環境情報を表示していますが、実際に商品に表示されているマークとは異なる場合があります。

商品の型式・品番など

トナーカートリッジE30

主な認定要件

- ・ 機器本体へのトナーカートリッジ装填時における粉塵、ステレン、オゾンの放出は、基準値を満たしています。
- ・ 感光体・プラスチック部品・トナーには、カドミウム、鉛、水銀などを使用していません。
- ・ 製品の回収およびマテリアルリサイクルのシステムがあります(再使用・マテリアルリサイクル率50%以上、再資源化率95%以上(トナーを除く))。
- ・ 3R(リデュース: 廃棄物の発生抑制、リユース: 再使用、リサイクル: 再資源化)設計を行っています。
- ・ トナーは、Ames試験において陰性であり、規制化学物質(規制アゾ着色剤・発ガン性物質など)を使用していません。

商品情報※

部品/材料を同等品質で再びトナーカートリッジに再使用する「クローズドループリサイクル(閉じた輪のリサイクル)」を推進し、資源をより有効に活用しています。

お問い合わせ先

お問い合わせ先 キヤノンマーケティングジャパン株式会社
部署名 お客様相談センター
所在地 〒261-0023 千葉県千葉市美浜区中瀬1-7-2
電話 050-555-90024
FAX
URL <http://cweb.canon.jp/e-support/index.html>
代表E-mail

※「商品情報」および「お問い合わせ先」は、使用契約者から登録<任意>されたエコマーク商品情報に基づくものです。